

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

まんのう町過疎地域活性化と関係人口創出による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県仲多度郡まんのう町

3 地域再生計画の区域

香川県仲多度郡まんのう町の区域の一部（琴南地域）

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本地域は、農林業が中心であることから、これまでも農林業経営に対する助成や自然環境を生かしたグリーンツーリズムなどの事業を導入してきたが、農林業所得や経営意欲の向上につながっていない。これは、役場頼みの傾向があり自主的な取組が少ないことや、都市住民を中心に地方の自然豊かな環境が見直されているというニーズをうまく掴みきれていないこと、また、過疎の進行が激しく受け皿となる担い手が不足していることが主な要因となっている。

このような現状から、地域の将来について展望が持てないという諦観（心の過疎）が住民に広がりつつあり、更に、平成27年度末に中学校が廃校になったことにより、住民参加の学校行事がなくなったことから、子どもと触れ合う機会の減少など少子化と相まって地域の活気がなくなり、住民の自主的な活動が滞りつつあることが特に大きな課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

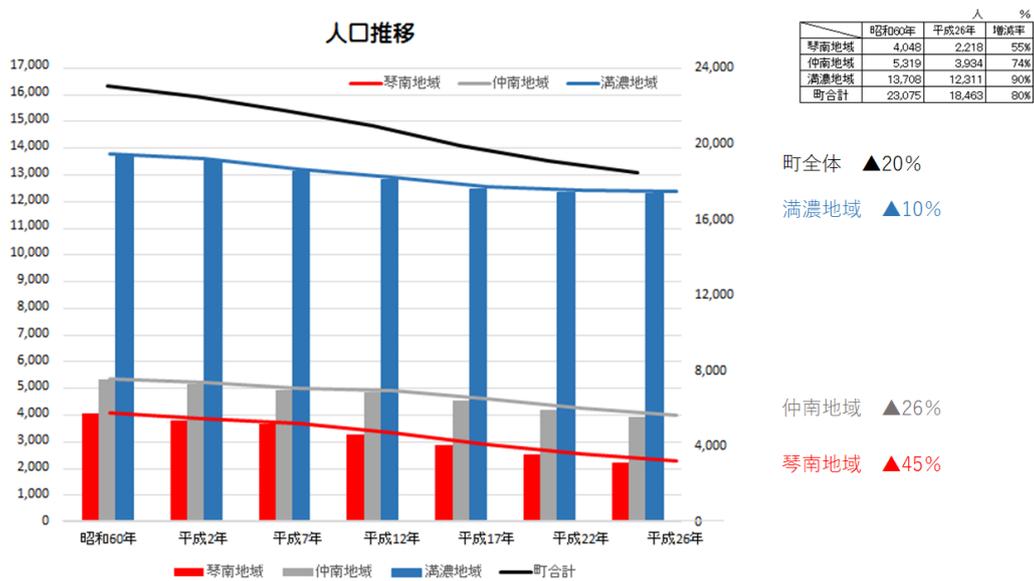
【概要】

香川県仲多度郡まんのう町は、平成18年に琴南町、満濃町、仲南町が合併して誕生。人口は約2万人弱の町。古来から、ため池を利用した農業を中心とした地域であり、森林面積、森林率ともに県内で2番目と県内で最も森林資源に恵まれた地域となっていることから、合併前から農林資源を活用したまちづくりに取り

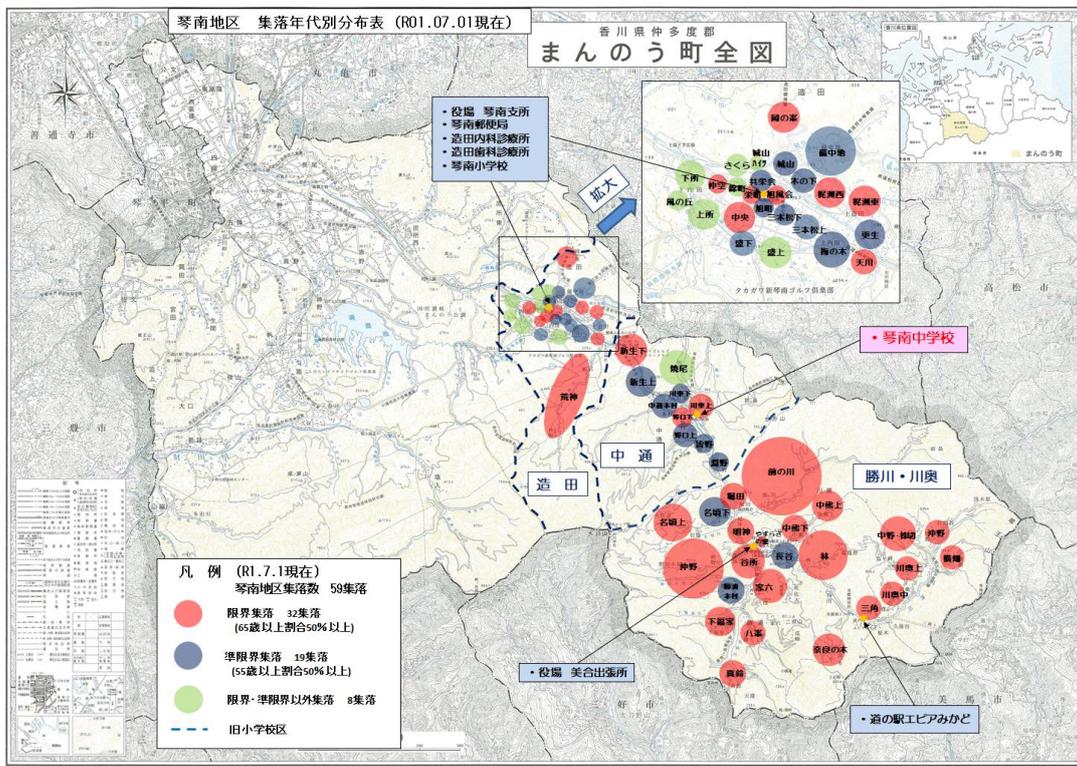
組んできたが、商工業の集積が小さく、労働力も町外への流出が多い。

特に、山間部の琴南地域は、ここ30年間に本町全体の人口が約20%減少しているのに比べ約45%の減少と最も過疎化が進行し、65歳以上の人口割合が50%以上である集落も増加しつつある。

【図1：まんのう町（各地域）の人口推移】



【図2：琴南地域の集落年代別分布】



そのため、高齢化率が高いことから今後も人口減が予想されるが、移住者・関係人口の増を図ることを通じて、人口減にブレーキをかけ、現在2,100人余りの人口をできるだけ減らさないことを目指す。

その過程で、高齢者が取り残される社会ではなく、高齢者が幸せに感じる社会づくり（社会全体が幸せな社会）を行うとともに、お金を払って消費することを楽しむ社会ではなく、クリエイティブに何かを学び、体験し、生み出すことを楽しむ地域づくりをめざす。

その中で、地域住民自らが行う高齢者サービス等の住民生活支援事業の展開や、地域の豊かな自然資源を活用した、木のおもちゃづくりやアウトドア体験事業などの事業化を進め、地域での新たな産業と雇用を創出する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加 分(1年目)	2021年度増加 分(2年目)
センター利用者数(来館者 延数:人)	0	0	1,000
センター事業年間実施回数 (延回数:回)	0	0	100
センター利用における売上 高(千円)	0	0	5,000

2022年度増加 分(3年目)	2023年度増加 分(4年目)	2024年度増加 分(5年目)	K P I 増加 分の累計
500	500	500	2,500
50	50	50	250
5,000	5,000	5,000	20,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生拠点整備交付金(内閣府) : 【A3007(拠点整備)】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

まんのう町琴南地域活性化センター整備事業

③ 事業の内容

本地域においては、過疎の進行を背景に、これまでに、地域課題の認識と集落機能の維持を目的に、集落単位のワークショップにより住民の自治意識の醸成と自主的な活動を促す事業を展開しているが、この中から地域課題に取り組む住民団体が設立されることとなり、その団体を運営主体とする地域活性化センターを廃校となっている旧琴南中学校を利用して整備する。

この活性化センターは、地域住民同士及び外部の方との交流の拠点を兼ねる施設として、地域内外をつなぐプラットフォームとして、また、自然環境などの地域資源を活用した民間活動を誘致するためのコワーキングスペースとして活用する。

そのため、地域外からの誘客と地域内の住民交流の場としての食堂機能をもつ施設整備を行うほか、古くなって高齢者の利用しづらいトイレの改修をはじめ、地元産物のソバを活用したそば道場や木のおもちゃで遊べる木育広場の整備など誘客のための施設改修を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地域活性化センターの整備は町が行うが、その運営は、地元住民を中心に組織された団体を管理者として、将来は行政に依存しない住民主導の自主的な運営をめざす。

この施設を活用した事業としては、①地域の課題に対する事業展開と②外部団体の事業導入による交流人口の増という大きく2つの事業を展開することとしている。

特に、地域課題に対する事業としては、行政による取組以外に地域のニーズを反映した高齢者対策などの自主的な事業展開による住民サービスの提供を行うなど非営利活動として展開することになるが、外部団体の事

業導入としては、森林や自然などの地域資源の活用についてのノウハウを持つ民間団体等の参加による事業展開を行い、その売り上げから施設の維持管理等の費用を捻出することを目標としている。現在、導入予定の木のおもちゃ製作販売事業やアウトドア体験事業については、事業経験者の誘致により5年後には年商2,000万円程度の事業に成長することを見込んでいる。

【官民協働】

地域活性化センターの運営は、地元住民を中心に組織された団体を管理者として町及び地域全体との情報共有を図る。

特に、施設管理については、民間団体の導入等による収益事業をもとに自立的な運営を目指す。事業における官民協働としては、施設の運営に当たっては、地元との連携を図るため、住民団体と町とで活性化センター利活用協議会を組織し、地域の課題の認識の共有とそれへの対応策、町事業との調整、また地域活性化のために導入する民間事業などについて事前に協議を行うこととしている。

これにより、住民団体が行う地域サービス事業については、町事業との連携を図ることによって、よりきめ細やかなサービスが提供できるほか、民間団体の誘致により、地域資源の活用としての木のおもちゃ製作事業や、自然を対象にしたアウトドア事業を導入することにより、新たな雇用創出などが期待できる。

【政策間連携】

今回の事業は、廃校となった旧琴南中学校を地域活性化センターとして活用するものであり、施設整備後は住民が組織した団体が管理運営することにより、地域課題や地域資源を活用したビジネス創出のためのプラットフォームとコワーキングスペースとなることを目標としている。

そのため、地域住民同士及び外部の方との交流の拠点を兼ねる施設としての活用のほか、地域課題のビジネス化としては、高齢者安否確認サービス付き宅配弁当事業や歯科診療送迎サービス、お買い物ツアー、いきいき運動塾などの事業を実施するほか、地域外に対しては、自然豊かな地域の価値を再評価し、地域の木材を利用した木のおもちゃ学校と木の

おもちゃ製作、アウトドア等を中心とした観光事業などを行う民間団体をセンターに誘致することにより、新たな雇用創出と移住者・関係人口の増を図る。また、それに合わせ、空き家のゲストハウス利用など外部からの起業を誘致するなどの事業展開を予定しており、地域全体の魅力向上を視野に入れ、福祉、健康づくり、雇用創出、集落支援などの分野横断的な取組を一元的に実施するものである。

【地域間連携】

今回整備する施設については、利活用のテーマを「交流」、「教育」、「地域資源の活用」の三つとしており、特に、森林・自然という地域資源の活用については、木のおもちゃ学校の実施による木工関係事業の創出のほか、自然史博物館としてのNPO活動の誘致、自然を対象にしたアウトドア事業を予定しているが、これらは自然教育分野を中心とした事業内容となっており、地域内への波及効果を狙ったものであることから町外への経済波及効果は少ない。

しかしながら、丸亀定住自立圏（丸亀市、善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町）においては、本町はその上流地域に当たることから水源地への木材消費による貢献、自然教育・自然体験機会の提供といった事業について参加を呼びかけ、子育て支援及び小中学校での生き物教育などについての共同実施について提案していくことで、流域全体の活動として交流・連携を図る。また、圏域外へは「こと」観光やグリーンツーリズムとしての地域ブランド情報発信事業として共同して取り組む。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

個別に定めるKPIの達成状況を毎年度末に地方創生担当部署がとりまとめる。

【外部組織の参画者】

外部有識者等により組織した「まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議」や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

検証後速やかに、町のホームページで検証結果を毎年度末に公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 65,450千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域おこし協力隊活動事業

ア 事業概要

地域おこし協力隊を募集・雇用し、琴南地域の地域資源としての木材利用や自然環境の体験事業を展開することにより、地域外からの民間事業の誘致や起業を促す。

イ 事業実施主体

香川県仲多度郡まんのう町

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

(2) ことなみ未来会議事業

ア 事業概要

琴南地域における過疎集落における課題や集落での自主的な取組を検討しており、これらの取組からの集落支援のニーズに応える事業を活性化センターで実施する。

イ 事業実施主体

香川県仲多度郡まんのう町

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

(3) 森林・林業普及事業

ア 事業概要

森林環境教育や木育活動、木のおもちゃプレゼント事業を実施しており、これらの事業を通じて、木のおもちゃ製作事業や自然体験事業の起業を誘発する。

イ 事業実施主体

香川県仲多度郡まんのう町

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

(4) 森林空間利用促進事業

ア 事業概要

森林環境を活用したアウトドア体験プログラムの開発を行うことにより、地域内にアウトドア体験のフィールドを確保し、外部からの民間事業を誘発する。

イ 事業実施主体

香川県仲多度郡まんのう町

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。